様式第１号

重要事項説明書

記入年月日	令和8年7月1日
記入者名	田中　覚
所属・職名	代表取締役

１ 事業主体概要

名称	（ふりがな）かぶしきかいしゃ　さくら 株式会社　さくら	
法人番号	4120101035334	
主たる事務所の所在地	〒　585-0025 大阪府南河内郡河南町さくら坂一丁目11番9号	
連絡先	電話番号／ＦＡＸ番号	0721-21-1043
	メールアドレス	mai0425saki0330@yahoo.co.jp
	ホームページアドレス	http:// izumi-sakura.com
代表者（職名／氏名）	代表取締役　／　田中　覚	
設立年月日	平成　22年1月6日	
主な実施事業	※別添１（別に実施する介護サービス一覧表）	

２ 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	（ふりがな）さくらかんとりー さくらカントリー			
届出・登録の区分	高齢者の居住の安定確保に関する法律第５条第１項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録			
有料老人ホームの類型	住宅型			
所在地	〒　594-0083 大阪府和泉市池上町3丁目5番36号			
主な利用交通手段	JR阪和線信太山駅より徒歩3分			
連絡先	電話番号	0725-45-5555		
	ＦＡＸ番号	0725-45-5556		
	メールアドレス			
	ホームページアドレス	http:// izumi-sakura.com		
管理者（職名／氏名）	代表取締役　／　田中　覚			
有料老人ホーム事業開始日／届出受理日・登録日（登録番号）	平成	30年4月15日　／	平成	29年9月7日 大阪府知事 （サ高住29）第0008号

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	平成	30年4月1日		～	平成	40年3月31日		
	面積	987.82 ㎡							
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり			
	賃貸借契約の期間	平成	30年4月1日		～	平成	40年3月31日		
	延床面積	1146.86 ㎡（うち有料老人ホーム部分				1146.86 ㎡）			
	竣工日	平成	30年3月31日		用途区分	老人ホーム			
	耐火構造	準耐火建築物		その他の場合：					
	構造	木造		その他の場合：					
	階数	2 階	（地上	2 階、地階		階）			
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性					適合している			
居室の状況	総戸数	27 戸		届出又は登録をした室数			27 室		
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考（部屋タイプ、相部屋の定員数等）
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.01	27	1人部屋
共用施設	共用トイレ	3 ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ			2 ヶ所		
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ			1 ヶ所		
	共用浴室		3 ヶ所		ヶ所				
	共用浴室における介護浴槽		2 ヶ所		1 ヶ所		その他：寝台浴		
	食堂	2 ヶ所		面積	103.24 ㎡				
	入居者や家族が利用できる調理設備	あり							
	エレベーター	あり（ストレッチャー対応）			1 ヶ所				
	廊下	中廊下	2.1 m	片廊下	m				
	汚物処理室	2 ヶ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
		通報先	1階事務室及びスタッフ携帯の受信機	通報先から居室までの到着予定時間			1分		
	その他								
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり			
	スプリンクラー	あり	なしの場合（改善予定時期）						
	防火管理者	あり	防災計画	あり	避難訓練の年間回数	2 回			

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針		今日多くの人々が医療や介護を必要とする方が多いなか病院や特別養護老人ホーム等、施設設置の総量規制の中、当ホームを利用しやすいよう公益法人に近い利用料を設定し民間法人であるがゆえに行き届いたきめ細かいサービスを念頭にささやかながら老人福祉の進展に寄与していきたいと存じます。
サービスの提供内容に関する特色		提携する介護や医療サービスを緊密に併用利用しながら、安心して暮らし続けて頂けるよう努めます。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	なし	
食事の提供	委託	一道堂
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援（供与）	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		状況把握サービス ・毎日3回以上の安否確認 ・生活リズムの記録 ・24時間コール対応 生活相談サービス ・日常生活における悩み事等の相談、助言 ・専門的な相談は、相談内容に応じ専門機関を紹介
サ高住の場合、常駐する者		介護職員初任者研修修了者
健康診断の定期検診	委託	水田内科クリニック
	提供方法	訪問または外来で年2回機会を設ける
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、代表取締役田中覚です。 ②従業員に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1ヶ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書を頂く。（継続して行う場合は概ね1ヶ月毎行う。） ②経過観察及び記録をする。 ③2週間に1回以上ケース検討会議を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④1ヶ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。

（併設している高齢者居宅生活支援事業者）

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）
主たる事務所の所在地	
事務者名	
併設内容	

（連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者）

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	（ふりがな）　へるぱーすてーしょん　たいじゅ ヘルパーステーション　大樹
主たる事務所の所在地	〒594-0023 大阪府和泉市伯太町4丁目13番21号
事務者名	（ふりがな）　かぶしきかいしゃ　さくら 株式会社　さくら
連携内容	状況把握及び生活相談サービス、訪問介護の提供

（医療連携の内容）※治療費は自己負担

医療支援	その他		
	その他の場合：		
協力医療機関	名称	水田内科クリニック	
	住所	大阪府和泉市池上町1-4-15 木下Yビル2F	
	診療科目	内科、小児科、アレルギー科	
	協力科目	内科往診、健康診断	
	協力内容	その他	
		その他の場合：訪問診療、急変時の対応	
	名称		
	住所		
	診療科目		
	協力科目		
	協力内容		
		その他の場合：	
新興感染症発生時に連携する医療機関	あり		
	名称	水田内科クリニック	
	住所	大阪府和泉市池上町1-4-15 木下Yビル2F	
協力歯科医療機関	名称		
	住所		
	協力内容		
		その他の場合：	

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合		その他		
		その他の場合：		
判断基準の内容		入居者の心身の状況で階段差の危険やスタッフの監視強化が必要になった場合		
手続の内容		ご家族様に承諾後、当方で移動施行します。		
追加的費用の有無		なし	追加費用	
居室利用権の取扱い		変更なし		
前払金償却の調整の有無		なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	なし	変更の内容	
	便所の変更	なし	変更の内容	
	浴室の変更	なし	変更の内容	
	洗面所の変更	なし	変更の内容	
	台所の変更	なし	変更の内容	
	その他の変更	なし	変更の内容	

（入居に関する要件）

入居対象となる者	自立、要支援、要介護		
留意事項			
契約の解除の内容	・入居者が死亡したとき。 ・入居者が契約違反及び管理規定に違反したとき。 ・入居申込時に虚偽の事項を記載するなど不正手段により入居したとき。 ・月額の利用料その他の支払いを正当な理由なく、しばしば滞納するとき。 ・入居者の行動が、他の入居者に危険を及ぼす恐れがある もしくは及ぼしたとき。 ・14日以上、居室を利用しない場合。 ・解約の申し入れがない状態で居室を退居したときは、事実を知った翌日 から起算して30日分の家賃、管理費、共益費（水光熱費）を徴収する。		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		入居契約書　第11条
	解約予告期間		0ヶ月
入居者からの解約予告期間	1 ヶ月		
体験入居	あり	内容	空き室があれば1泊3食付き11,000円
入居定員	27 人		
その他			

５ 職員体制

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤	
管理者				
生活相談員	19		19	介護職員16名
直接処遇職員	17		17	生活相談員
介護職員	17		17	
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員	2		2	
その他職員	3		3	

（資格を有している介護職員の人数）

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士	14		14	
介護福祉士実務者研修修了者	1		1	
介護職員初任者研修修了者	1		1	
准看護師	1		1	

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計	
	常勤	非常勤
看護師又は准看護師		
理学療法士		
作業療法士		
言語聴覚士		
柔道整復師		
あん摩マッサージ指圧師		
はり師		
きゅう師		

（夜勤を行う看護・介護職員等の人数）

夜勤帯の設定時間（　18時　00分～　翌9時　00分）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	1 人	0 人
生活相談員	人	人
	人	人

（職員の状況）　泉大津市宮町9-40-3ポライトリ202

管理者	他の職務との兼務			なし						
	業務に係る資格等		なし	資格等の名称						
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度１年間の採用者数										
前年度１年間の退職者数										
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数　１年未満				0		0				
１年以上３年未満				6		6				
３年以上５年未満				5		5				
５年以上１０年未満				6		6				
１０年以上										
備考										
従業者の健康診断の実施状況	あり									

６ 利用料金

（利用料金の支払い方法）

居住の権利形態	建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式	
	選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	口座自動振替（日本システム収納株式会社へ委託） 毎月末締め翌月22日口座振替。15日頃支払い明細を送付しますので指定金融機関より振替のご準備をお願いいたします。 ※各金融機関が発行する利用明細票や通帳記載をもって領収書に替えさせて頂きます。必要な場合は支払い証明書を発行いたしますので施設管理事務局までお申し出ください。
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	あり	
	内容：　家賃、管理費、共益費	
利用料金の改定 条件	経済情勢の急激な変動、立地環境の変動、あるいは相場の人件費が大幅に変動し改定の必要が明らかである場合。	
利用料金の改定 手続き	運営懇談会に替わる書面通知にて報告し、承諾書を交わす。	

（代表的な利用料金のプラン）

			プラン１	プラン２
入居者の状況		要介護度	要介護状態	
		年齢	65歳以上	
居室の状況		部屋タイプ	一般居室個室	
		床面積	18.01㎡	
		トイレ	あり	
		洗面	あり	
		浴室	なし	
		台所	なし	
		収納	あり	
入居時点で必要な費用				
月額費用の合計			128,080円	
	家賃		40,000円	
	保険外サービス費用（介護保険外※）	食費	38,880円	税込
		共益費	16,200円	
		状況把握及び生活相談サービス費		
		管理費	33,000円	税込

備考　介護保険費用１割、２割又は３割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）
※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）

（利用料金の算定根拠等）

家賃	居室維持費（エアコン、照明器具、カーテン）と建物全体の貸借から1居室あたりに算出した額	
敷金	家賃の　　ヶ月分　（敷金なし）	
	解約時の対応	
前払金	なし	
食費	食材外注費　※飲料水及び介護補助食品購入費。	
共益費	電気、水道の利用料を年間平均ベースに1居室あたりに算出した額	
状況把握及び生活相談サービス費		
管理費	状況把握及び生活相談サービス費（巡回及びコール対応における24時間体制の人件費）	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添２	
その他のサービス利用料		

（前払金の受領） ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後３月以内の契約終了	
	入居後３月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

（入居者の人数）

年齢別	６５歳未満	1 人
	６５歳以上７５歳未満	4 人
	７５歳以上８５歳未満	7 人
	８５歳以上	14 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援１	0 人
	要支援２	0 人
	要介護１	1 人
	要介護２	4 人
	要介護３	8 人
	要介護４	10 人
	要介護５	3 人
入居期間別	６か月未満	4 人
	６か月以上１年未満	2 人
	１年以上５年未満	17 人
	５年以上１０年未満	2 人
	１０年以上１５年未満	1 人
	１５年以上	
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0 人 ／ 0 人
入居者数		26 人

（入居者の属性）

性別	男性	9 人		女性	17 人	
男女比率	男性	34 %		女性	66 %	
入居率	96 %	平均年齢	82.7 歳	平均介護度	3.4	

（前年度における退去者の状況）

退去先別の人数	自宅等	0 人
	社会福祉施設	0 人
	医療機関	3 人
	死亡者	4 人
	その他	0 人
生前解約の状況	施設側の申し出	0 人
		（解約事由の例）
	入居者側の申し出	3 人
		（解約事由の例）入院加療必要な為 資金苦

8 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況）

窓口の名称（設置者）		サービス付き高齢者向け住宅　さくらカントリー
電話番号　/　ＦＡＸ		0725-45-5555　／　0725-45-5556
対応している時間	平日	9：00～18：00
	土曜	
	日曜・祝日	
定休日		土、日、祝祭日、年末年始
窓口の名称（有料老人ホーム所管庁）		広域事業者課　介護事業者担当
電話番号　/　ＦＡＸ		072-493-6132　／　072-493-6134
対応している時間	平日	9：00～17：00
定休日		土、日、祝祭日、年末年始
窓口の名称 （サービス付き高齢者向け住宅所管庁）		大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課 住宅施策推進グループ 大阪府福祉部介護事業者課施設指導グループ
電話番号　/　ＦＡＸ		06-6210-9711　／　06-6210-9712 06-6944-2675　／　06-6944-6670
対応している時間	平日	9：00～17：00
定休日		土、日、祝祭日、年末年始
窓口の名称（虐待の場合）		和泉市　生きがい健康部高齢介護室高齢支援グループ
電話番号　/　ＦＡＸ		0725-99-8132　／　0725-40-3441
対応している時間	平日	9：00～17：00
定休日		土、日、祝祭日、年末年始

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	東京海上日動火災保険株式会社
	加入内容	賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応		
事故対応及びその予防のための指針	あり	

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況		ありの場合		意見箱を施設内に常設
			実施日	
			結果の開示	あり
				開示の方法：報告書を発行
第三者による評価の実施状況		ありの場合		
			実施日	
			評価機関名称	
			結果の開示	
				開示の方法

９ 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

<table>
<tr><td rowspan="4">運営懇談会</td><td rowspan="4">あり</td><td colspan="3">ありの場合</td></tr>
<tr><td>開催頻度</td><td colspan="2">年　　1回</td></tr>
<tr><td>構成員</td><td colspan="2">入居者、入居者家族、施設管理者等</td></tr>
<tr><td>なしの場合の代替措置の内容</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">高齢者虐待防止のための取組の状況</td><td>あり</td><td colspan="3">虐待防止対策検討委員会の定期的な開催</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">指針の整備</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">定期的な研修の実施</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">担当者の配置</td></tr>
<tr><td rowspan="5">身体的拘束等の適正化のための取組の状況</td><td>あり</td><td colspan="3">身体的拘束等適正化検討委員会の開催</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">指針の整備</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">定期的な研修の実施</td></tr>
<tr><td rowspan="3">あり</td><td colspan="3">緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと</td></tr>
<tr><td colspan="3">ありの場合</td></tr>
<tr><td>身体的拘束等を行う場合の態様及び時、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録</td><td>あり</td></tr>
<tr><td rowspan="6">業務継続計画（ＢＣＰ）の策定状況等</td><td>あり</td><td colspan="3">感染症に関する業務継続計画</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">災害に関する業務継続計画</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">職員に対する周知の実施</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">定期的な研修の実施</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">定期的な訓練の実施</td></tr>
<tr><td>あり</td><td colspan="3">定期的な業務継続計画の見直し</td></tr>
<tr><td>提携ホームへの移行</td><td>あり</td><td>ありの場合の提携ホーム名</td><td colspan="2">住宅型有料老人ホーム　さくらの詩
サービス付き高齢者向け住宅　さくら・桜
サービス付き高齢者向け住宅　さくらビレッジ</td></tr>
<tr><td>個人情報の保護</td><td colspan="4">・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」並びに、大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを厳守する。
・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。
・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。
・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。</td></tr>
</table>

緊急時等における対応方法	・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく） 例） ・病院、発熱（37度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
所管庁有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「８．既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	適合している		
	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項	なし		
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添１（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）
別添２（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
別添３（介護保険自己負担額（自動計算））
別添４（介護保険自己負担額）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名 様

（入居者代理人）

住 所

氏 名 様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日 年 月 日

説明者署名

（別添1）事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	あり	ヘルパーステーション大樹	和泉市伯太町4-13-21
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	あり	デイサービス縁のいえ	和泉市伯太町4-13-21
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	なし		
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
看護小規模多機能型居宅介護	なし		
居宅介護支援	なし		
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	なし		
介護予防福祉用具貸与	なし		
特定介護予防福祉用具販売	なし		
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	)-40-3ポライトリ202		

（別添2）　　有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表　　2022年12月1日改定

		個別の利用料で実施するサービス		備　　考
			料金※（税込）	
介護サービス	食事介助	なし		介護保険サービス利用可（一部負担金は入居者負担）
	排せつ介助・おむつ交換	なし		介護保険サービス利用可（一部負担金は入居者負担）
	おむつ代	あり	紙オムツ3,520円/20枚、フィットパンツ3,520円/30枚 リハビリパンツ3,850円/20枚 尿取りパット大2,750円/30枚、小2,420円/48枚	
	入浴（一般浴）　介助・清拭	なし		介護保険サービス利用可（一部負担金は入居者負担）
	特浴介助	なし		
	身辺介助（移動・着替え等）	なし		介護保険サービス利用可（一部負担金は入居者負担）
	機能訓練	なし		介護保険サービス利用可（一部負担金は入居者負担）
	通院介助	あり	3,300円/60分	60分超は30分毎1,650円加算、スタッフのみでの受診も同料金
	口腔衛生管理	なし		
生活サービス	居室清掃	あり	無償	
	リネン交換	あり	無償	
	日常の洗濯	あり	無償	
	居室配膳・下膳	あり	無償	
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	なし		
	理美容師による理美容サービス	あり	2,300円/一回（カット）	訪問理容業者の予約代行、業者による価格変更の可能性あり
	買い物代行	あり	600円/30分	単身者に限る
	レクリエーション	あり	500円/回	
	日用品販売・レンタル	あり	トイレットペーパー1個50円、ティッシュ1個50円、ペーパータオル100枚入100円、 使い捨て手袋100枚500円、マスク50枚500円、使い捨てカミソリ1個100円、 テレビ貸出500円/月、いす貸出100円/月	
	居室クリーニング	あり	11,000円/回	退去時のみ（エアコン・カーテン・居室内の清掃）
	荷物処分	あり	基本料金5,500円+処分実費	退去時のみ
	役所手続代行	あり	600円/30分	単身者に限る
	金銭・貯金管理	あり	無償	単身の方、生活保護受給の方に限り応相談
健康管理サービス	定期健康診断	あり	実費	提携医療機関での受診の機会を設ける
	健康相談	なし		
	生活指導・栄養指導	なし		
	服薬支援	なし		
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	あり	無償	
入退院のサービス	移送サービス	あり	1,200円/回	一般道を通り片道30分以内の場所に限る
	入退院時の同行	あり	3,300円/60分	60分超は30分毎1,650円加算
	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	600円/30分	単身者に限る
	入院中の見舞い訪問	なし		

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。